

審査会における確認事項

(新型コロナウイルス感染症対策)

次のことが当てはまる人は
審査会に参加できない。



- ①体温が **37.5 度以上**ある人や **37 度以上あり且つ風邪症状**がある人。
- ②同居家族や身近な知人に感染者、または感染の疑いのある方がいる人。
- ③過去 14 日以内に渡航歴のある人や感染流行地域を訪れた人。
- ④基礎疾患のある人。

※基礎疾患のある人…糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患、透析を受けている人、抗がん剤などを用いている人。

(これらの者が理由あって受審する場合は主治医の承認を得るものとする。)

- 審査会に申し込む人は、**自己の責任**において当日の審査会に参加するものとする。
- 過去に新型コロナウイルス感染歴のある方は、受審について医師と相談して決める。
- 保護者(家族)同伴で来場した場合、**受審者以外の方は審査会場のある施設内には入場できない**。基本的に**送迎のみ**とする。特別な理由で入場を認める場合でも、発熱や風邪症状がある方の入場は厳禁とする。(入場者は必ずマスク着用)
- 審査会当日の集合時刻について、要項を熟読して間違いのないように努める。

審査会当日の注意事項

- 着替えは原則自宅で済ませておく。更衣室の使用は原則禁止します。
- 審査会に参加する時はマスクを必ず着用すること。(外出時から使用)
- 受審者確認票を必ず持参すること。忘れると会場に入れない。

- 木刀が必要な場合は忘れずに携行する。
審査において自分の木刀を他の人に貸さない。また他の人の木刀を使わない。
- 施設内に入場する者は全員必ずマスクを着用し、私語を慎むように心がける。
- 入場する時も含めて、常にフィジカルディスタンス(他の人との距離)を約2m(最低でも1m)確保する。
- 審査前および審査後に手洗い、うがい、手指のアルコール消毒を行う。できれば足の裏も除菌用ウェットティッシュで拭く。
ごみはビニール袋に入れ密封する。



審査について

※道具の貸し借りは禁止

【実技審査】

- 飛沫防止対策用の面を必ず使用する。面マスク及びシールド(面の内部に装着する透明板)を必ず着用する。
- 面マスクの着用については、酸欠にならないように
 - ①立体的に覆う。(マスクと口の間に少し空間を設ける)
 - ②鼻を出して覆うなど、工夫することが大切である。
- 鏝ぜり合いにならないように心がける。
もし、鏝ぜり合いになったら、お互いにすぐに解消する。

【形審査】

- 形審査においては、受審者は必ずマスクを着用する。
- 自分の木刀を他の人に**貸さない**。また他の人の木刀を**使わない**。
※級審査会における「木刀による剣道基本技稽古法」では竹刀を使用するものとする。



【学科審査】

- 学科審査**は課題に対する**答案提出**とする。
指定の用紙で必ず**手書き**とする。
- 受審者は**審査申込みと同時に**答案を提出する。

運営上の留意事項

- 審査会当日、係員は必ずフェイスガード、マスクを着用する。
- 施設に入場する時に、申込者名簿により**入場者の検温**を実施する。
- 受付**で受審者が密集して並ばないように、**約 2m 間隔**で床にテープを貼って距離を保つようにする。
- 会場内の**入口と出口**を明確に**分ける**。出入口の数をある程度限定する。
- 施設内の数か所に**アルコール消毒液**を設置する。
- 人が触れる所（ドアノブなど）は**定期的**に**アルコール消毒**する。



- 受審者は**観覧席を控え場所**として使用する。観覧席が密にならないように、**一つ置き**に使用する。
- 熱中症にも気を付ける。
- 会場内の**室温、換気には充分注意**する。



- 審査会には必ず救護係（医療関係者）を配置する。
- 形審査は、組数を増やして全体を短時間で終わるようにする。
- 実技審査において、会場数を増やして受審者の密集する待ち時間を短くする。
- 合格発表はまとめて実施するのではなく、人数を区切って何度も行う。



※講習会も審査会実施要項に準じて開催する。

